

## 工業用水道関係予算等の概要

経済産業省  
地域経済産業グループ  
産業施設課

### I. はじめに

工業用水道は、我が国の産業活動に不可欠なインフラであり、引き続きその安定的な供給を確保することにより、地域の振興、地域経済の活性化を図ることが必要である。また、過剰な地下水取水による地盤沈下を防止するため、地下水の代替水源として、国土保全の観点からもその整備を図る必要がある。

このため、経済産業省では、平成27年度においても、地域における工業立地の進展等を踏まえ、工業用水道の整備に必要な予算を政府予算案に盛り込んだところである。

### II. 平成27年度予算案

地下水の過剰な汲み上げに起因する地盤沈下の防止及び我が国産業の健全な発達、産業の適正配置を通じた地域振興を図るため、工業用水道の整備、改築を行う。

平成27年度予算案では、経済産業省計上分2,254百万円に、国土交通省計上分を合わせて2,478百万円を盛り込んだ。

#### 平成27年度予算案総括表

(単位：百万円)

項目	平成25年度 補正予算額	平成26年度 予算額	平成27年度 予算案	備考
工業用水道事業費補助 [経済産業省 計上分]	1,200	1,604	2,254	21事業 (継続)
水資源機構事業費補助 [国土交通省 計上分]	—	134	224	4事業 (継続)
合計	1,200	1,738	2,478	25事業

※ [国土交通省計上分] は、経済産業省に予算を移し替えて執行。

# 工業用水道事業（補助金）

平成27年度予算案額 **22.5億円（16.0億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 産業活動の基盤となる工業用水の豊富低廉な供給により、工業の健全な発達を図るため、地方公共団体が行う工業用水道の整備費（建設、改築等の費用）の一部を国が補助します。

- （1）工業用水の需要拡大に伴う施設の建設
- （2）建設後40～50年経過し、老朽化の著しい施設の改築等

### 成果目標

- 昭和31年度からの事業であり、産業活動に必要不可欠な工業用水を低廉な価格（36円/m<sup>3</sup>以下）で安定供給することを目的としています。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

#### ● 対象施設

- ・貯水施設 ・取水施設 ・導水施設
- ・浄水施設 ・送水施設 ・配水施設

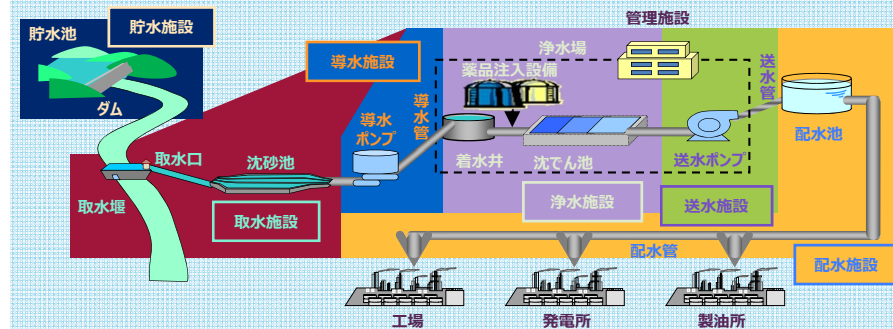
補助（30%等）  
※改築事業はその3/4

国

工業用水道事業者

## 事業イメージ

### 工業用水道の概要



### 整備事業実施イメージ

